

# 「筑後川改修並ニ出水防御工事意見要略」と 「佐賀県会 速記録」による筑後川導流堤計画の解明

本間 雄治

特定非営利活動法人 みなくるSAGA 理事

特定非営利活動法人 大川未来塾 理事

平成 29 年 5 月 20 日

本小論は「筑後川下流におけるデ・レイケ導流堤の謎、近代史的考察と新発見」（2016 年 10 月）と「真の導流堤と永松荒籠」（2016 年 11 月）の第 3 編となる。

標記の「筑後川改修並ニ出水防御意見要略」は「意見要略」、「佐賀県会 速記録」は「速記録」と略称を以降使用する。「意見要略」の日付は明治 19 年 4 月 14 日（1886 年）であり、「速記録」は同 19 年 11 月 5 日である。「速記録」は明治 20 年度通常縣會日誌附録 古賀義一郎筆記「千歳川工事説明」で巻頭に記載されている。結果的に筆者の「制水工」「導流堤」の誤称に関する考察を確証することとなった。速記録は本年 5 月に「佐賀県議会図書室」にて確認し複写する。唯一残る地元公文書である。

注：佐賀県では筑後川でなく千歳川と呼称

## 1. 「速記録」重要箇所

この速記録は 0 1 右頁・左頁に分かれており通常の連続ページと異なるので注意されたい。該当箇所は 0 1 左頁から始まり 015 右左頁で終わる。

(原文 0 1 左頁) 明治十九年十一月五日内務省三等技師石黒五十二氏ハ佐賀福岡兩縣知事ノ請求ニ依リ佐賀ニ来リ協和館ニ於テ佐賀福岡兩縣會議員ヲ會シ千歳川工事ノ利害ヲ説明セリ・・・  
・・・豫メ工事ノ計畫如何ヲ・・・左ニ掲クベシ

佐賀福岡兩縣知事、兩縣會議員を会し佐賀市内の協和館で千歳川（筑後川）工事の概要説明会である。時系列で説明すると意見要略が 19 年 4 月、速記録が同年 11 月、本工事の久留米筑後川小森野での起工式が 20 年 4 月 20 日である。

(原文 0 2 右頁 4 行)・・・河口ニハ左右ニケ所ノ突堤ヲ築造シテ東岸福岡縣ニ属スルモノハ長五百五十五間西岸佐賀縣ニ属スルモノハ長百八十間・・・航路ヲ深カシムルノ目的ニ出ル並行導流堤ニシテ・・・  
・・・計畫ナリ「此ニ粗朶工トアルハ粗朶ヲ以テ結構シタル縦行堤ト之ニ横断堤ヲ丁字形ニ連続シタルモノニシテ制水工トモ謂フ」大詫間島ト早津江トノ・・・一流路ニハ横ニ堰堤ヲ築キ・・・

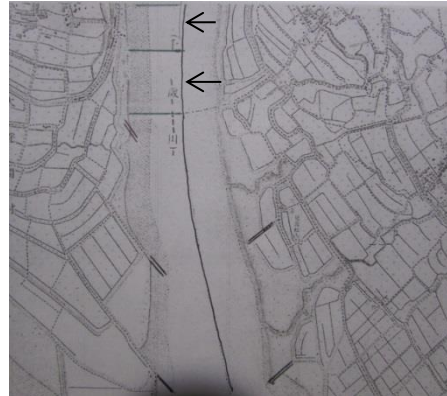
筆者の考察のとおり東福岡県と西佐賀県に河口部に突堤を築造、これを並行導流堤と記載されている。現在通称名のデ・レイケ導流堤は「制水工」であり河口の両岸で確認した突堤が「並行導流堤」と記載されている。また早津江川の入口に「堰堤」を設置し本流の水量を適時増加する計画も記載される。しかし、この堰堤は地元の大反対により削除さる。

## 2. まとめ

原文でこのページ以降は両県知事、両県議員と明治政府内務省の石黒五十二、長崎桂技師との質疑応答の「生の声」が速記により復刻されている。

最後に福岡県 550 間、佐賀県 180 間の表記は佐賀県は 3 本の突堤、福岡県は 2 本の突堤と附帯の連続護岸を加えたものと筆者は考察する。

注：設計時予定では縦行堤と横断堤との丁字制水工  
恐らく矢印の個所は切除されて丁字形と考察



注：完成時は横断堤が未設置の制水工・複数の並行導流堤

